令和２年度（２０２０年度）阿蘇中央高校校舎間移動バス運行業務委託
公募型プロポーザル実施要領

１　業務目的

熊本県立阿蘇中央高等学校は阿蘇校舎（普通科及び総合ビジネス科）と阿蘇清峰校舎（農業食品科、グリーン環境科及び社会福祉科）の２つの校舎を持つ校舎制の学校であり、春牧農場も有している。その校舎制の特色の一つとして、生徒が両校舎や春牧農場間を移動して授業を受けたり（総合選択制授業）、学校行事の際には１つの校舎に集合するなどの教育活動を行っている。

この業務は、その教育活動における両校舎や春牧農場間の移動手段として行うものであり、作成する運行計画に基づき、指定した運行路線、運行時間等の運行条件を遵守し、安全かつ確実に輸送することを目的とする。

２　業務内容

（１）業務名

熊本県立阿蘇中央高校校舎間移動バス運行業務委託

（２）業務仕様

別紙「令和２年度（２０２０年度）阿蘇中央高校校舎間移動バス運行業務委託仕様書」（以下「仕様書」）という。）のとおり

（３）委託期間

令和２年（２０２０年）４月１日から令和３年（２０２１年）３月３１日までの１年間とする。

（４）契約方法

公募型プロポーザル方式による随意契約

（５）契約の種類

運行パターンごとの単価契約とする。

運行パターンは仕様書に基づいて二次審査により選定された第一候補者と協議を行い運行計画を作成し決定する。

３　契約上限額

本業務に係る経費としての予算上限額を　２２，５１０，５８７円（消費税及び地方消費税を含む）とする。

４　参加資格

（１）消費税及び地方消費税、並びに県税に未納がないこと。

（２）熊本県暴力団排除条例（平成２２年熊本県条例第５２号）第２条第２号に規定する暴力団員及び同条第４号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

（３）熊本運輸支局長から「一般貸切旅客自動車運送事業」の許可を受けていること。

（４）「道路運送法に基づく平成１４年１月３０日付け九運公福第６１号、一部改正平成１６年３月１９日付、一部改正平成２６年３月２６日付による九州運輸局長名で公示されている『一般貸し切り旅客自動車運送事業の運賃・料金の変更命令について』の運賃・料金の範囲及び適用方法」により積算することを証する確約書を提出する者であること。

5　参加申込等

本業務における公募型プロポーザルへの参加希望の有無を、次の期日までに提出すること。

（1）提出期限　　令和２年（２０２０年）１月２９日（水）正午必着

（2）提出方法　　参加申込書（様式１）等を郵送又は持参により提出すること。

（3）添付書類　　ア　直近１事業年度の貸借対照表及び損益計算書

イ　事業所の履歴事項全部証明書（発行後３ヵ月以内のもの（写し可））

ウ　納税証明書（消費税及び地方消費税に未納がないことの証明並びに熊本県税に未納がないことの証明）

エ　役員一覧表（別記第７号）

※令和３年（２０２１年）３月３１日までの熊本県競争入札参加資格（業務委託）を有する応募者については、上記ア～ウの提出は不要とする。

6　委託業務に係る公募説明会

業務の詳細、プロポーザル審査概要等について説明を行う。

（1）日　　時　令和２年（２０２０年）１月２４日（金）１４時から

（2）場　　所　熊本県立阿蘇中央高等学校　阿蘇清峰校舎

（3）申込方法　説明会参加申込書（様式　７）を説明会前日正午までに提出

（4）提出方法　郵送または持参

7　質問書及び質問に対する回答

企画提案書等の作成について質問がある場合は、質問・回答書（様式３）の質問欄に内容を簡潔に記載し、提出すること。

（1）提出期限及び提出先

令和２年（２０２０年）２月１０日（月）正午までに、（担当　阿蘇清峰校舎事務部　林）へ電子メールにて提出すること。

（2）回答方法

上記期限までに提出のあったもののみ回答することとし、電子メールにより随時行う。また、共通に提供すべき情報である場合は、質問及び回答の内容を各参加業者に知らせる。

8　企画提案書等の提出

一次審査に合格し企画提案書等の提出依頼を受けた者は、次により必要書類等を提出すること。

（1）提出書類

①阿蘇中央高校校舎間移動バス運行業務に係る提案書（様式４）

②阿蘇中央高校校舎間移動バス運行業務計画書（様式５）

③確約書（様式６）

（2）提出部数　　６　部（③確約書は１部）

（3）提出期限　　令和２年（２０２０年）２月１２日（水）

※持参の場合は、１４に示す提出先に午前８時３０分から午後４時５０分まで（土日祝日を除く。）に提出するものとする。

９　受託事業者の選定

業者選定に当たっては、阿蘇中央高校校舎間移動バス運行業務委託業者選定委員会（以下「委員会」という。）において一次審査（プロポーザル参加資格審査）及び二次審査を行う。

（１）一次審査（プロポーザル参加資格審査）について

応募者の資格適合を審査する。書面により委員会の決裁をうけ一次審査とする。参加資格の確認の結果を書面により通知する。

（２）二次審査について

提出された企画提案書等をもとに委員会が審査のうえ、評価点を算出し、最高点の業者を第一候補者として選定する。

１０　審査の視点

提出書類の結果を基に以下の観点で審査する。

（１）会社情報及び業務実績について

ア　業務実績

イ　行政処分・重大事故等の状況

（２）安全管理体制・危機管理体制について

ア　事故等の防止策や取組など

イ　事故・自然災害等が発生した場合の対応・体制

ウ　定期及び日常の車両管理・点検等

エ　運転業務従事者の健康管理対策等

オ　業務実施管理体制

カ　特記すべき提案事項

１１　審査の手順

（１）合計得点における最低基準得点（審査委員１人あたり評点４５点×委員数）を満たした者の中で、審査委員の評点の合計点が最も高い提案書を提出した者を第一候補者として決定し、以下第２位、第３位まで順位を付ける。

（２）審査委員の評点合計が同数の場合は、審査委員による多数決により決定する。

（３）提案書の提出が１事業者であっても、審査委員会において審査し評点をつけるものとし、最低基準得点以上の点数を得た場合に候補者とする。

１２　審査結果の通知

（１）審査結果については、速やかに通知する。

（２）第２位と第３位になった者については、順位を通知内容に追記する。ただし、最低基準得点に満たない場合等には、第２位以降の順位をつけない場合がある。

１３　留意事項

（１）本プロポーザルに係る経費はすべて参加事業者の負担とする。

（２）運行業務の一部または全部を第三者に委託し又は請け負わせる事業計画内容の申請はできない。

（３）提案書は１事業者につき１案とする。

（４）提出された書類は返却しない。

（５）提出後の提案書等の修正等は、提出期限内においてのみ可能とする。
（６）提案書等の提出後に参加を辞退する場合は、すみやかに担当まで連絡すること。
（７）記載すべき事項の全部又は一部を記載せず、又は書類に虚偽の記載をし、これを提出したものは失格とする。

１４　本件に関する照会・書類の提出先

熊本県立阿蘇中央高等学校　阿蘇清峰校舎
住　所：〒869-2612　熊本県阿蘇市一の宮町宮地４１３１番地
電　話：０９６７－２２－００４５
ＦＡＸ：０９６７－２２－５１６１
電子メール：hayashi-r-dc@pref.kumamoto.lg.jp
担　当：林